

第5回 糸島市学校規模適正化検討委員会 会議録

日 時：平成29年5月11日（木）13：30～15：15
場 所：糸島市役所 本庁舎3階 庁議室
出席者：田上委員、柚木委員、石川委員、浦委員、梅田委員、鹿毛委員、
阿部委員、古藤委員、出利葉委員、岩下委員、有働委員
泊教育部長、平野教育総務課長、石硯学校教育課長、高田教育総
務課長補佐、黒岩地域振興課係長、井手教育総務課主任主査

会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 委員長あいさつ
- 4 前回会議録の確認
- 5 協議・検討
 - (1) 中間とりまとめ案の検討
 - ・糸島市の学校規模の基準
 - (2) 意見交換
- 6 その他
- 7 閉会

1 開会

2 委嘱状の交付

(略)

3 委員長あいさつ

(略)

4 前回会議録の確認

(略)

5 協議・検討

(委員長) それでは協議に入りたいと思います。(1) 中間とりまとめ案の検討ということで事務局から説明をお願いします。

(1) 中間とりまとめ案の検討、(2) 意見交換

(事務局) 「平成29年度検討スケジュール」について説明

(事務局) 「中間とりまとめ案」について説明

(委員長) それでは今の説明について意見や質問はありますか。

(特になし)

(事務局) 適正な学校規模を、小学校でいえば12から18学級、中学校でいえば、9から18学級としているのは、これまでの委員会でお話しておりますとおりクラス替えができるというのが1つの理由です。あと、教員の配置、あるいは国の基準を参考に、事務局としても検討をしてお示ししております。16頁の「5 適正化に向けた方策検討で配慮すべき事項」として、項目立てて記載しておりますが、具体的には第二段階での方策を検討していく中でこのような視点で検討していくということをここに入れておいたほうがよいのではないかと思います、項目のみを事務局案として挙げております。

(A委員) 適正規模がいいというのは分かるが、大規模校についてはアンケートの結果はあるにせよ、クラス替えや部活動は特段大きな問題はないと思われませんが、人口の推移を見るといずれ減少していくことからすれば、大規模校も適

正規規模校になっていくと考えられます。とすれば、小規模校をどうするのか
が項番5以降の課題になってくると思います。

(事務局) 現状の大規模校4校については将来的な少子高齢化の中で適正規規模校にな
ってきますので、将来的なことを見込んで5番以降の検討をお願いしたいと
考えています。

(B委員) 前段で人口減少を謳っていて後段ではアンケート結果を謳っていますが、
アンケート結果から適正規規模を決めているというイメージが強いように思わ
れます。人口減少が弱い。小規模校は周辺部に偏っていて周辺部の人口減少
問題の解消はできるのか。小学校で小規模校に該当する学校が8校あり、も
う少し適正規規模の下限を下げてもいいのではないかと思います。

(A委員) 今後予定されている区画整理などはないのか、将来的に人口増加策はない
のでしょうか。教育委員会としては人口減少の点から検討しているのが、視
野を広げて糸島市全体で開発などに力を入れて人口を増やしていくことで小
規模校を適正規規模化させるような前向きな計画はないのでしょうか。

(事務局) 定住促進として10万人の人口を維持して10万2000千人を目指して
いますが、日本全体の人口が減少していく中で今回は人口推計を提示した上
で検討をお願いしていて、今回は人口増の政策は入れておりません。

(A委員) 小規模校からすると、統廃合しかないとされるが、他の部署で、実
は大きな人口増のプロジェクトがありますということになれば話は違ってき
ますよね。

(事務局) 新たな土地開発の計画があるかといえば現状ではありません。住宅購入補
助などのソフト面の政策はありますが、土地開発といった面からすれば、ど
この校区に大規模な開発プランがありますというように提示できるものはあ
りません。

(事務局) 将来的な部分を加味してということですが、それは項番5の3点目の「地
域により異なる課題」に入れてもらうことになります。

もう1点ですが、先ほどB委員が言われた適正規規模の下限を12学級にす
るのは厳しいのではないかという意見についてですが、学校の環境を考える
ときに、クラス替えができる環境は加味しておくべきではないかと考えてい
ます。

本日配布しております図表3をご覧ください。地域ごとの平成72年度ま
での人口推移になりますが、長糸小校区であれば57人、一貴山小校区であ
れば82人となっています。本当にこの数値になってきますと学校も複式学
級になります。南風小学校は平成22年度は本市では一番大きな学校では
したが、急激に児童数が減少しています。大規模住宅開発では一定の期間を過ぎ
ると急激に減少していくことになります。比較的緩やかなのは、前原小学校
や波多江小学校になります。児童数で言えば、110人を下回ると複式学級
が必要な規模になってきます。将来的な推移をみて方策を考えていく必要が
あると思います。

(C委員) 前回の会議では、学校規模適正化検討委員会として6月を目途に第一段階
を取りまとめるということだった。検討すべき点は多々あると思うが、現状
のままでもよしということではいけないのか。

(事務局) 前回の委員会の中でそのような話もありました。

(C委員) 資料を検討するよりも、どうしましょうかと言っての方が前に進むので
はないか。人口減少地域では子どもの数も減っていくわけで、個々ではなく
糸島全体としての考えをまとめるということではいいのではないのか。

(事務局) 前回6月を目途にとお話ししたのは、今回、学校規模の数値を提案し
ておりますが、この数値を固めた上で、その後の方策を決めることになりま

す。どうしても詳細が見えてこないと議論として難しければ今回提示しております資料をステップとして次に進めてよいのかという確認をお願いしたいと考えています。

(C委員) 次のステップに進むということは、頭の中で統廃合などを考えてということになるのか。そうなってくると先には進まないのではないか。現状では統廃合がいいとは思いますが、統廃合ができるかといえばできないのではないか。統廃合ができないのであればどうするのか等の話をしたほうがいいのではないか。統廃合をしたいのではないかと思われるが、現実としてできないのではないか。とりあえず検討委員会では現状のままでいいということではいいのではないか。

(事務局) 具体策が出ていないので話が進まないのかもしれませんが、検討委員会として最終的に現状維持という結論になるのであればそれはそれでいいと思います。事務局としては様々な課題などの話をして、現状と推計を示した上で検討してまとめていただきたいと考えています。

(C委員) これまでいろんな話を事務局から聞いた。その上で検討委員会として現状維持という結論でもいいのか。

(事務局) 皆様のご意見がそのようであればいいと思います。

(委員長) 地域ごとの話になってくると統廃合がちらついてきますので難しくなってきます。この委員会では15頁にある適正規模の検討に絞るということです。それぞれの立場や地域の特性があると思いますが、学校規模をどうするのかを検討しないといけません。

福岡市では約7割の学校が基準の中に入っています。

現状、適正規模にある学校が小規模校に移る可能性があるが、それはよしとするのか。適正規模の範囲を小学校であれば12～18学級、中学校であれば9～18学級とするのか、16頁にあるように地域ごとの問題が出てくる中で、現実に統廃合ができるかどうかも含めて今後の議論になると思います。先ほど12学級はどうかということでしたが、基本的にクラス替えができる規模ということで事務局が示した数値になります。数値がこれでいいかどうかについて意見を伺いたいと思います。

(D委員) 小学校で言えば適正規模が12～18学級ですが、1学年2学級で定員も40人以下学級ですよ。40人だと1学級で、41人以上だと2学級になる。複数の学級を作りたかったら定員の基準を下げればよい。文科省の基準をそのまま追随したらこういうことになる。単にクラス替えをしたいのであれば、1クラス当たりの人数の基準を下げればよいのではないか。これには予算だとか施設の問題も出てくると思うが。

(事務局) 教員の配置基準は決まっていますが、現状は小学校1～2年生は35人以下学級になっていますが、今後、基準が35人が30人になるかといえば、見通しからすると、3年生以上が40人から35人になる可能性はあるかもしれません。

ただ基準が30人以下になっていくのかですが、調査研究の中で30人に減らしても効果はないという検証データが出ていることから文科省は現状を下回る変更をすることは考えにくいと思います。20人の学級を作っても教員が配置されないということが起こりうると思います。

(事務局) 市独自の適正規模の検討をお願いしながらも、国のルールに照らしたものに従わざるを得ない現状にあることはご理解いただきたいと思います。

(委員長) 適正な学校規模の基準を固めた上で、16頁の「地域(学校)により異なる課題」を具体的に細かく検証していくということではよろしいですか。

(事務局) 事務局が申し上げましたが、適正規模の論議をお願いしたいということで

あって、適正規模にならないので即統廃合だという論議ではないことです。適正規模にならない事情は様々あり、それは次の段階の検討になります。ただ、小規模校によっては既に20人以下となっている学校もありますので、単に1学級当たりの人数を減らせばよいということではないということになります。

(E委員) 話を聞いていると統廃合は関係ないということだが、そうなってくると適正規模を決めることは大事ではないのではないか。

(事務局) 言い方がよくなかったのかもしれませんが、統廃合は関係ないということではなく、まず適正規模を確定させた上で統廃合ができるのかできないのかという論議になるという手順をお話したかったということです。

(E委員) 適正規模はそこまで大事なのかなと思います。

(事務局) 統廃合の検討にのせるかのせないかは、適正規模に照らしてみた上でということになります。

(事務局) 基準がないことには議論はできませんので。

(A委員) 12～18学級ということだが、幅が広すぎてイメージがつきづらいのだが、もう少し狭めることはできないのか。7頁の標準規模となっている加布里小学校と小規模や、大規模となっている東風小学校との差は何クラスというよりも児童何人かの差だと思う。

(事務局) 幅が広いという意見は分かりますが、いつの時点でそう決めるのかにも依ると思います。その年だけ子供の数が多いということもあり得るので、その年によって、適正かそうでないか異なってくるという事態が生じます。東風小学校は限りなく適正規模に近い大規模校という判断になると思います。

(事務局) 1学年が2～3学級が適正と考えた場合に、東風小学校は1学年が4学級あるということになります。どこかで線を引く必要があります。

(C委員) 適正か適正でないかというのは、学校のある地域によっても変わると思う。私の地域では、以前は45人以下学級で小学校は18学級あった。中学校になると1学年10学級あった。地域によって、少なくとも適正となるところもある。多少の柔軟性を持たせたところで考えると、小規模校や大規模校などの区別はつけてもいいと思うが、適正の考え方は大規模校や小規模校によって異なるという考え方を入れたら違ってくると思う。全部同じ基準で見ようとすると適正ではないということになってくる。人口密集地と周辺地で考え方を考えるというのでどうだろうかと思う。

(事務局) 人口が多いところと少ないところの地域性の違いは糸島の中でも異なっていますし、違いはありますが、学校の環境として見るときにはすべての学校を同じレベルで見るのが一つの考え方ではないかと思います。確かに地域によっては考え方が違うというのはあるのかもしれませんが、教育課題という点では同じ目線で見るのが本来の姿だと思います。

(C委員) 前回の会議の際に、学校設立の背景などの地域のことも考えてという発言があった。すべてを同じ目線でというのも分かるが。

(事務局) 前回の会議での事務局が申し上げたのは、適正規模を定めた上で次のステップを検討する際に統廃合を考える時に過去の経緯を踏まえて難しいという判断もあるということです。全体では同じ目線で定めるのが一番いいと思います。

(事務局) 今、協議をお願いしているのは規模の適正であって統廃合の適正ではありません。統廃合の際には地域性も関わってくるのではという趣旨になります。規模というのは教育環境としてどうなのかであって、教室の広さや子供たちの人間関係、クラス替えができるのかといった点から適正かという点から協議をして、その基準を定めた上で個別の事象を検討しなければいけないと思

っています。まずは今日、規模を定める協議をお願いしているところです。

(D委員) 15頁に案として小学校が12～18学級が適正な学校規模としてありますが、その下に上記基準に基づいた現状分類として全16校中の半数が小規模校に分類されています。これが将来的推移としてどのようになっていきますか。

(事務局) 7頁に記載しているとおりです。

(D委員) 今後小規模校が増えていく中で、適正の基準は何だったのかということにはならないのか。適正にするための次のステップの議論では統廃合などに繋がるわけで関連性はある。小規模校に8校プラスアルファの学校がある中で、12～18学級を適正規模とすることは適切ではないという結論にも至るのではないか。

(F委員) 中学校で話をしたいと思います。福吉中学校での勤務経験がありますが、最初は2学級ずつありました。今の福吉中学校の教育環境は単学級になり、部活動もできなくなっています。その結果、グラウンドも雑草が伸びていて、昔は野球部やソフトボール部、陸上部もあり雑草が伸びていなかったのですが、そういうことを踏まえると単学級の学校は教育環境としてはよくないのではないかと思います。9～18学級が適正かは分かりませんが、最低2学級ずつはいると思います。志摩中学校もいずれ少なくなってきて、極端な話、3校で合併するという話になったとしても、それは現実的ではないと思います。糸島としての基準を定めるのであれば、もう少し低い方がいいと思います。全国での基準を当てはめるとこうなるので、現実的に基準に満たない学校が多い中で、この基準はどうなんだろうかと思います。

(D委員) この基準を委員会で決定してそのまま当てはめると下回る学校が増えていくのが実情ですね。

(F委員) 教育的に学校が一番盛り上がるのが3学級ずつになると思います。体育祭をするにしても他の行事にしても。二丈中学校も部活動の面では厳しくなってきました。部活のために学校があるわけではないが、教育の一環として大切な一翼を担っていると思いますので。

(C委員) 現状を見ると人口は減っているし、子どもの数も減っている。しかし、増える可能性もある。九州大学が移転してきて畑や山だったところが開発されている。福岡大学が現在地に移転した際にも開発が進み、現状のようになっている。そのことからすれば可能性は十分ある。小規模校である桜野小学校も増える要素はある。現状では適正ではないにしても、柔軟な決め方をしておいた方が次のステップでいいのではないかと思います。二丈中学校、福吉中学校、志摩中学校の3校が統合することは考えられない。そういうことにならないように検討委員会では緩和したところで決めたほうがいいと思う。

(委員長) 適正という言葉で引っかかるところがあるのではないかと思います。適正規模でないから駄目だということではない。今話をしているのは教育環境としてどうなのか、学校規模の方向性を示すということだと思う。この委員会として、教育環境を考えた上で学校規模を出さなければ次のステップに進んでいけない。

(F委員) 教育活動のみを考えると、小学校は2学級ずつはあったほうがいいし、中学校は3学級ずつはあったほうがいいと思います。

(事務局) 小学校と中学校の差を設けているのは、中学校は3学年なのでクラス替えができる規模になれば6学級になるが、中学校は教科別で教員が必要になるのでそういった条件を満たそうとすれば、9学級はないと全教科に教員を配置できないという課題もありますので9学級にしています。

(A委員) 今の説明はシンプルで、クラス替えをするためには2学級、教員配置から

すると3学級いるということを強調したほうが分かりやすいと思う。地域性はあると思うが、教育環境を考えるとこうなるというようにしたらいいと思う。

(事務局) 先ほど3中学校の統合の話がありましたが、通学距離や児童生徒の負担を加味していく必要はありますので、具体的な議論の中で検討していきたいと思えます。

(G委員) 学校規模と地域性を一緒に議論しているが、まず学校規模があってその次に地域性の話をしないと話をごちゃごちゃになってしまう。まず学級数だけを決めて、その後で地域性を含めて議論をしていかないと話が進まない。先ほどあったようにシンプルに中学校は9学級として、次の段階で地域性を検討するようにしたほうがよいと思う。事務局が何でも言うてくれというから議論が混乱している。意見を言っても事務局からその話はその次ですよと言われて、何を話したらいいのか分からなくなってしまう。私の意見としては、事務局案でいいと思う。

(D委員) この案でいくということであれば、15頁の7行目の「理想とする1学年の学級数については」とあるが、「適正な学校規模」という文言は文科省の定めた用語であって、もう少し一般的な、例えば、糸島市での望ましい学校規模などという言葉に置き換えたほうがいいのではないか。

(委員長) 「適正」ではなく、「望ましい」学校規模という表現ですね。

(D委員) 「望ましい」という表現であれば、「望ましくない」規模であっても仕方がないということになると思う。「適正」という表現にすれば、がんじがらめになってしまう。

(委員長) 規模の数についてはどうでしょうか。事務局案でいいでしょうか。

(出席委員から「よし」の声あり)

(出席委員から反対の声なし)

(委員長) では、レジュメの協議・検討事項はこれまでとします。16頁以降は次回以降でということでもいいですか。

(事務局) 将来的な部分も加味したうえで、文章化を図っていききたいと思えます。

6 その他 (なし)

(委員長) それでは本日の協議はこれまでとします。

～15時15分閉会～